

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・ 受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・ 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ・ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・ 福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- ・ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

三好整形外科内科

三好 徹

.